

世田谷区都市計画図 2 (都市計画施設等)

用途地域、建蔽率・容積率などの都市計画は「世田谷区都市計画図 1」に掲載しています。

用途地域・地区計画等のお問い合わせは、

街づくり課へ

各総合支所の管轄地域は右図をご覧ください。

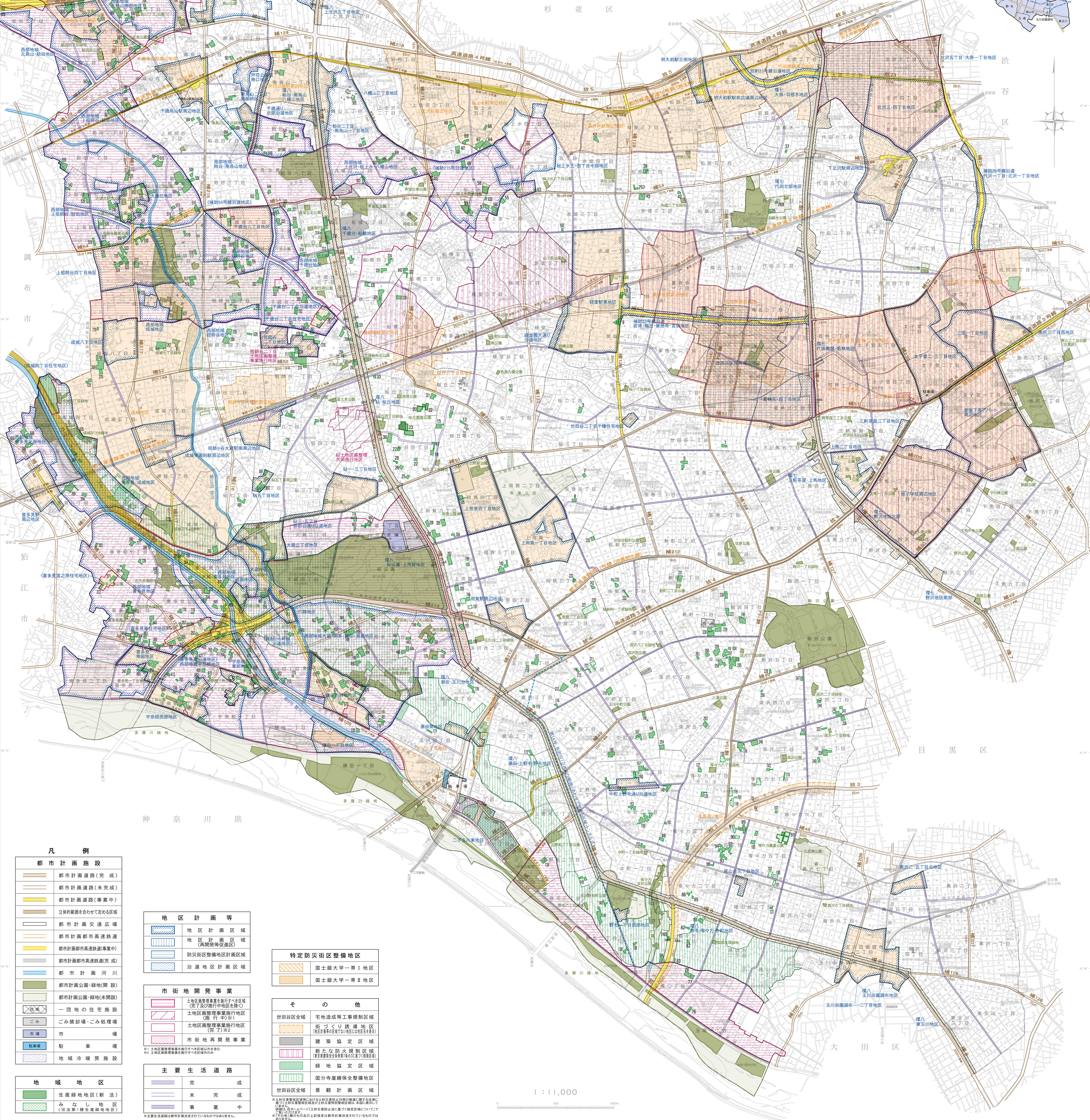
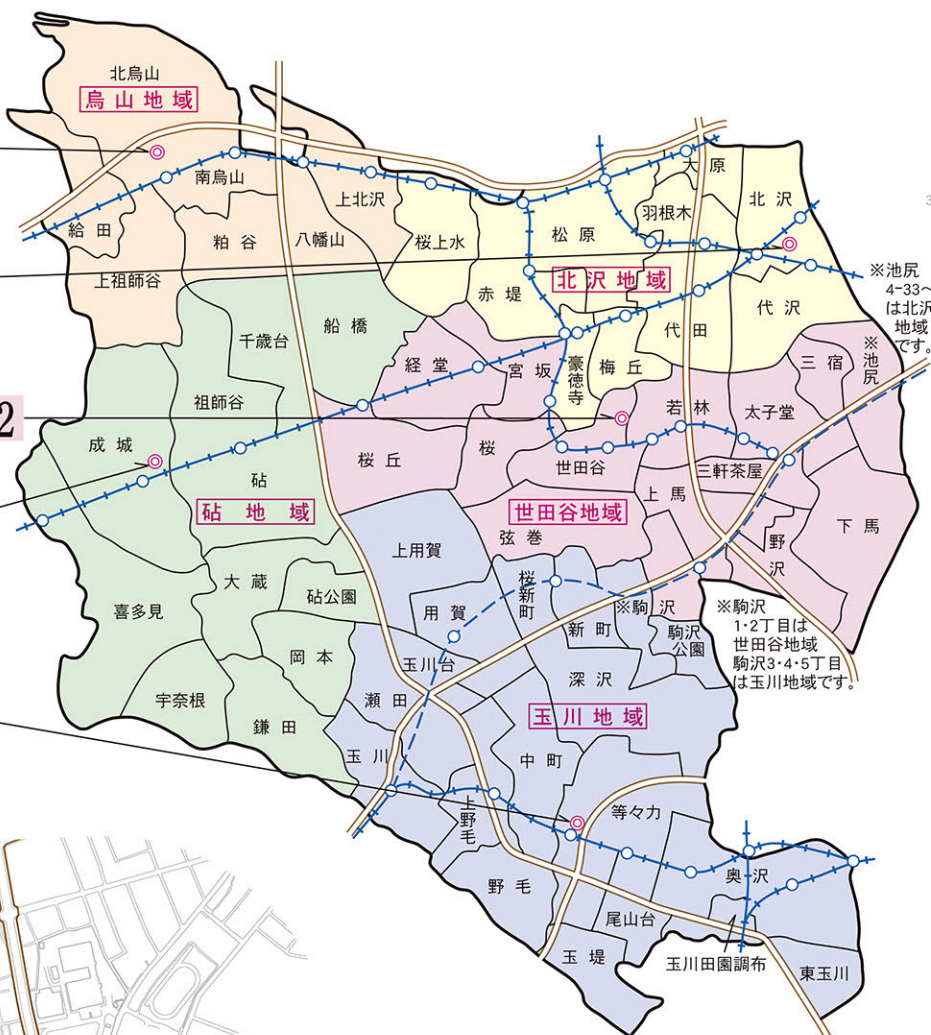
鳥山総合支所 街づくり課 3326-9618

北沢総合支所 街づくり課 5478-8031

世田谷総合支所 街づくり課 5432-2870, 2871, 2872

砧総合支所 街づくり課 3482-2594

玉川総合支所 街づくり課 3702-4539



凡 例	
都 市 計 画 施 設	
	都市計画道路(完 成)
	都市計画道路(未 完成)
	都市計画道路(事業中)
	立体的断面を合わせて定める区域
	都市計画交通広場
	都市計画都市高速鉄道
	都市計画都市高速鉄道(事業中)
	都市計画都市高速鉄道(完 成)
	都市計画河川
	都市計画公園・緑地(開 設)
	都市計画公園・緑地(未開設)
	一団地の住宅施設
	ごみ焼却場・ごみ処理場
	市場
	駐車場
	地域冷暖房施設
地 域 地 区	
	生産緑地地区(新 法)
	みなし地区 (旧法第1種生産緑地地区)

地 区 計 画 等	
	地区計画区域
	地区計画区域 (再開発促進区)
	防災街区整備地区計画区域
	沿道地区計画区域
市 街 地 開 発 事 業	
	土地区画整理事業を施行すべき区域 (完了及び施行中地区を除く)
	土地区画整理事業施行地区 (施行中)※1
	土地区画整理施行地区 (完了)※2
	市街地再開発事業
主 要 生 活 道 路	
	完 成
	未 完 成
	事 業 中

特 定 防 災 街 区 整 備 地 区	
	国土庁大学一帯Ⅰ地区
	国土庁大学一帯Ⅱ地区
そ の 他	
	世田谷区全域 宅地造成等工事規制区域
	新設・改訂誘導地区 (特定誘導地区(地区計画区域)を除く)
	建築協定区域
	新たな防火規制区域 (建築協定主幹道に準じた防火規制区域)
	緑地協定区域
	国分寺座繰保全整備地区
	世田谷区全域 景観計画区域

本図に示す都市計画施設等の計画線は、概略を示すものであり、都市計画図の内容を保証、証明するものではありません。また掲載されている情報以外にも、その他規制がある場合がありますので、詳細については東京都都市整備局または、世田谷区役所(各総合支所街づくり課)に備え置く指図図で確認してください。
事業計画については、各事業担当課で確認してください。

「(※1) 都市計画図第214号、令和6年10月29日」

この図版は、「世田谷区白地図データベース」を使用して作成したものです。
[世田谷区白地図データベース]の著作権は、国土地院(株)に帰属します。

東京都建設局(〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1) 電話(03)3542-1111(内線) 中央シママックス